

参考資料3

## 「仁淀川水系河川整備計画」の変更を

# 皆様のご意見をお聴きしながら作成します

仁淀川水系では、概ね30年間の河川整備等の内容を記載した『仁淀川水系河川整備計画』を平成25年12月に策定、平成28年12月に変更し、河川整備を進めてきました。

しかし、気候変動の影響により全国各地で水災害が激甚化、頻発化していることから、今般『仁淀川水系河川整備計画』を気候変動の影響を踏まえたものへと変更します。

仁淀川水系河川整備計画の変更については、学識経験者や流域住民の皆様からご意見をお聴きしながら進めてまいりますので、ご協力お願いします。

## 仁淀川水系河川整備計画【変更原案】の閲覧方法

### 資料を閲覧できる場所

国土交通省、高知県及び関係自治体に閲覧場所を設置しています。資料の閲覧は、令和6年5月16日(木)～令和6年6月14日(金)の月～金曜日(祝祭日を除く)、開庁時間内で閲覧可能です。閉庁時間は希望の閲覧場所へお問い合わせください。

### ウェブサイトによる閲覧

下記の高知河川国道事務所ウェブサイトにアクセスしてご覧下さい。

[https://www.skr.mlit.go.jp/kochi/niyodoseibikei\\_kaku/index.html](https://www.skr.mlit.go.jp/kochi/niyodoseibikei_kaku/index.html)

閲覧場所	住所
国土交通省	四国地方整備局
	香川県高松市サンポート3番33号(8階 情報公開室)
	高知河川国道事務所
	高知市六泉寺町96番地7(玄関ホール)
高知県	仁淀川出張所
	高知市春野町弘岡上1992
高知市	大渡ダム管理所
	吾川郡仁淀川町高瀬3815(3階 閲覧室)
	高知県庁
高知県	高知市丸ノ内1丁目2番20号(河川課)
	中央西土木事務所
	吾川郡いの町1381
高知市	越知事務所
	高岡郡越知町越知甲2228-1
土佐市	高知市役所 本庁舎
	高知市本町5丁目1-45(5階 河川水路課)
いの町	春野庁舎
	高知市春野町西分338番地5
いの町	土佐市役所
	土佐市高岡町甲2017-1(建設課)
日高村	戸波総合市民センター
	土佐市家俊1901-1
いの町	いの町役場
	吾川郡いの町1700-1(土木課)
佐川町	吾北総合支所
	吾川郡いの町上八川甲1934(住民福祉課)
日高村	日高村役場
佐川町	高岡郡日高村本郷61番地1(建設課 治水対策室)
越知町	佐川町役場
仁淀川町	高岡郡佐川町甲1650番地2(建設課)
越知町	越知町役場
仁淀川町	高岡郡越知町越知甲1970番地(建設課)
	仁淀川町役場
	吾川郡仁淀川町大崎200番地(建設課)
池川町	池川総合支所
	吾川郡仁淀川町土居甲916-3
仁淀川町	仁淀総合支所
	吾川郡仁淀川町森2552-1

閲覧場所には、「仁淀川水系河川整備計画【変更原案】」、「変更原案のポイント」、「意見募集用紙」、「ご意見投入箱」をご用意しています。



# パブリックコメントによりご意見を募集します

流域住民の皆様から、様々なご意見をお聴きするため、仁淀川水系河川整備計画【変更原案】に対するご意見等を書面又は電子メール等で提出頂く、「パブリックコメント」を実施します。

## 意見提出方法

ご意見は、下記の記載事項をご記入いただいたものを、郵送、Eメール、FAX、ウェブサイト、投入箱のいずれかの方法でご提出ください。

郵送	〒780-8023 高知県高知市六泉寺町 96番地7 国土交通省四国地方整備局 高知河川国道事務所 仁淀川水系河川整備計画担当係 宛
Eメール	skr-niyodo-iken@k.mlit.go.jp 仁淀川水系河川整備計画担当係 宛
FAX	088-833-5357 仁淀川水系河川整備計画担当係 宛
ウェブサイト	<a href="https://kochi-niyodogawa.com/">https://kochi-niyodogawa.com/</a> サイトの入力フォームに必要事項をご記入の上、 送信してください。
ご意見投入箱	資料閲覧場所にご意見投入箱を設置しています。

## 募集期間

令和6年5月16日(木)～6月14日(金)

## 記載事項

①氏名、②住所（市町村名）、③性別、  
④年齢（●代）、⑤ご意見とその理由

## 注意事項

意見募集用紙やウェブサイトに記載の  
注意事項をご確認ください。

## 仁淀川流域の皆様から、ご意見をお聴きするため、 「仁淀川流域住民の意見を聴く会」を開催します

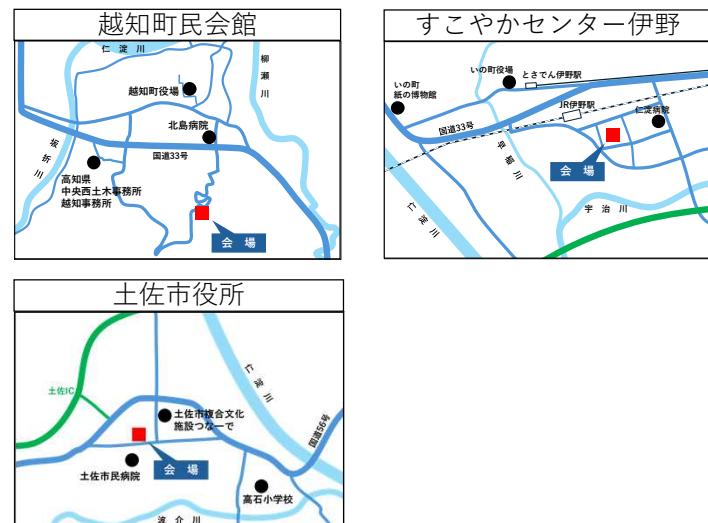
「仁淀川流域住民の意見を聴く会」では、仁淀川水系河川整備計画【変更原案】の内容について説明させていただき、流域住民の皆様からご意見をお聴きします。

## 開催日時・会場

日時	会場
令和6年5月25日(土) 10時～12時	土佐市役所 本庁舎3階会議室 (定員約100名)
令和6年5月25日(土) 14時30分～16時30分	越知町民会館 (定員約120名)
令和6年6月2日(日) 15時～17時	すこやかセンター伊野 (定員約180名)

※参加を希望される方は、当日会場にお越しください。参加者多数の場合は、会場の都合により入場できない場合があります。

## 会場位置図



## ウェブサイトでの 情報提供

会議の開催日程や資料、パブリックコメント等の注意事項、いただいた意見については、高知河川国道事務所ウェブサイトに随時掲載いたします。  
<https://www.skr.mlit.go.jp/kochi/niyodoseibikeikaku/index.html>

## 編集・発行、お問合せ先

国土交通省 四国地方整備局 高知河川国道事務所  
〒780-8023 高知県高知市六泉寺町9 6番地7  
TEL(088)833-0111(代) FAX(088)833-5357  
<http://www.skr.mlit.go.jp/kochi>

高知県 土木部河川課  
〒780-8570 高知県高知市丸ノ内1丁目2番20号  
TEL(088)823-9838  
<http://www.pref.kochilg.jp/>

# 仁淀川水系河川整備計画【変更原案】のポイント

仁淀川水系河川整備計画について、主に以下の内容を変更します。

## 気候変動を踏まえた 河川整備計画の目標と対策

- 気候変動の影響を踏まえ、河川整備計画の目標を変更
- 洪水を安全に流下させるための対策を実施
- 施設の能力を上回る洪水を想定した対策を実施
- 仁淀川水系流域治水プロジェクトを踏まえた、ハード・ソフトが一体となった流域治水対策を追加
- 豊かな河川環境の保全・創出を図り、治水と環境の両立を目指す

## 流域のあらゆる関係者の 協働による流域治水の推進

## 河川環境の保全・創出 による治水と環境の両立

## 仁淀川水系河川整備計画の概要

### 基本理念 「清流・安全・親しみやすい川づくり」

- ◆ 安全で安心な暮らしを守る川づくり
- ◆ 豊かな水量と高い透明度を有する清流仁淀川の保全
- ◆ 豊かな自然とふれあうことができる川づくり



### 対象区間

本整備計画は、仁淀川水系の大臣管理区間及び高知県管理区間を対象に定めるものです。

### 対象期間

概ね30年間とします。

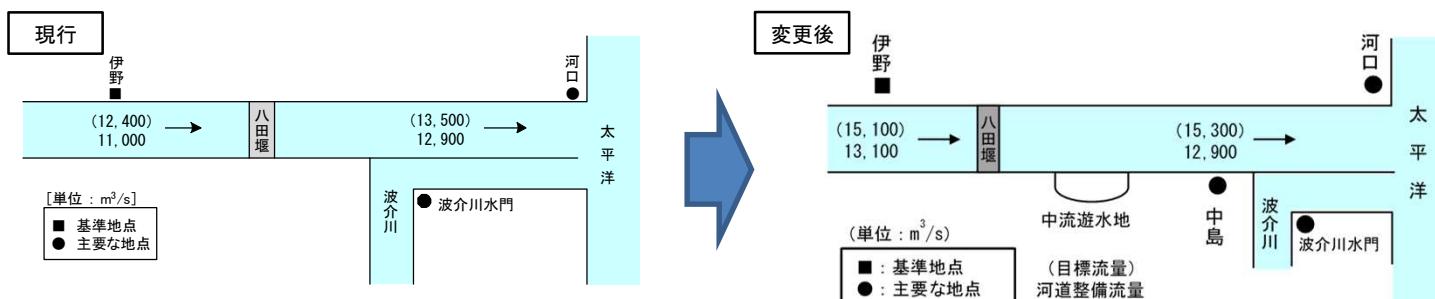
## 1 気候変動の影響を踏まえ、河川整備計画の目標を変更します

地球温暖化に伴う気候変動の影響により、大雨や短時間強雨の発生頻度、大雨による降水量等が増大することが予測されており、気候変動を踏まえた治水計画に係る技術検討会より示された「気候変動を踏まえた治水計画のあり方 提言」では、産業革命以前と比べて気温が2度上昇した場合、降雨量が1.1倍、河川の流量が1.2倍、洪水の発生頻度が2倍になると試算されています。

### ■仁淀川（大臣管理区間）

戦後最大流量を記録した昭和38年8月洪水が、気候変動を考慮し、流量が増加した場合においても、安全に流下できるように目標を変更します。

目標流量は、伊野地点で $15,100\text{m}^3/\text{s}$ とし、このうち、上流の洪水調節施設により $2,000\text{m}^3/\text{s}$ を調節して、伊野地点では $13,100\text{m}^3/\text{s}$ を河道で流せるようにします。更に中流遊水地で調節し、中島地点では $12,900\text{m}^3/\text{s}$ を河道で流せるようにします。



# 仁淀川水系河川整備計画【変更原案】のポイント

## 2 洪水を安全に流下させるため、河道の掘削等の対策を実施します

### 大臣管理区間

#### ■河道の掘削等

目標とする洪水を安全に流下させるため、流下能力が不足する区間では、河道内の樹木伐採、河道の掘削を実施します。

河道の掘削時には、掘削後の再堆積の抑制や生物の生息・生育・繁殖環境を保全・創出する形状を検討し、外来種の防除にも努めます。



▲河道の掘削等

※感潮区間の河道の掘削においては、干潟部掘削影響範囲を最小限とし、潮間帯におけるエコトーンの確保のため、緩傾斜にて掘削を実施する

#### ■横断工作物の改良等

八田堰については、現在の魚道等の機能を適切に評価した上で、利水機能の保持や自然環境・景観等を考慮した構造を検討し、土砂堆積などの維持管理面への影響も踏まえて、必要な対策を実施します。



▲横断工作物の改良等

#### ■洪水調節施設

##### ○既設ダムの有効活用

計画目標達成に必要な仁淀川上流における洪水調節機能の確保の可能性については、遊水地や既設ダムの有効活用を中心に、必要な調査・検討を行います。

##### ○遊水地

仁淀川上流部及び下流部の遊水機能を活かした貯留効果が見込める区域において、関係機関と調整の上、遊水地を整備します。遊水地の詳細な位置や諸元は、今後、地域住民の意向を踏まえつつ、地域の経済活動や環境面への影響なども考慮し検討します。



▲既設ダムの有効活用



▲遊水地候補地（越知箇所）

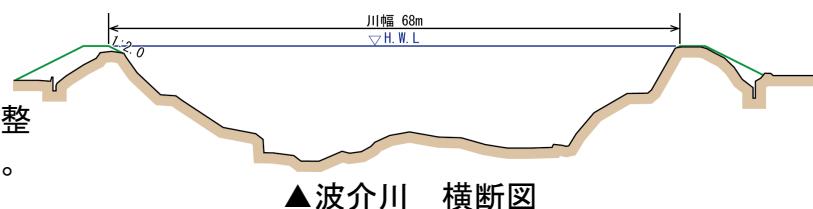


▲遊水地候補地（高岡箇所）

### 高知県管理区間

#### ■波介川

流下能力の不足する区間において、堤防の整備等を実施し、必要な流下能力を確保します。



▲波介川 横断図

#### ■長竹川

流下能力の不足する区間において、堤防及び護岸の整備、河道の掘削等を実施し、必要な流下能力を確保します。



▲長竹川 横断図

# 仁淀川水系河川整備計画【変更原案】のポイント

## 3 施設の能力を上回る洪水等を想定した対策も実施します

施設の能力を上回る洪水等が発生した場合を想定し、堤防の強靭化や河川防災ステーションの整備を進めます。さらに、遊水機能を有する地域や現状の地形が浸水被害軽減に有益な箇所を、貯留機能保全区域等の指定により保全するなど、被害軽減対策についても、関係機関と連携して推進します。

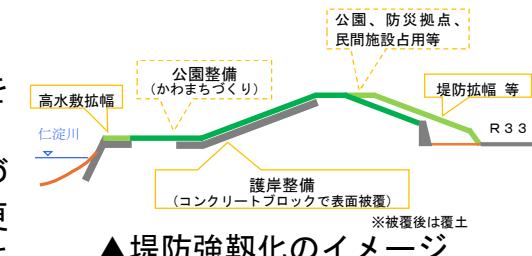
### ■堤防の強靭化

伊野箇所では、護岸整備や高水敷拡幅等による堤防の強靭化を実施します。

また、将来的には、水害に備え仁淀川とともに発展するまちづくりを進める中で、地域住民の意見も聴きながら、家屋移転や更なる堤防の強靭化（堤防拡幅等）、堤防の利活用方策等について検討を行い、まちづくりと一体となった河川整備を推進します。

### ■河川防災ステーション・水防拠点等の整備

災害時に緊急復旧活動や水防活動を迅速に行うための拠点として、「河川防災ステーション」を整備します。その際、地域活性化や賑わいの創出が期待される「MIZBEステーション」としての整備も検討します。



▲堤防強靭化のイメージ



▲河川防災ステーション

## 4 流域のあらゆる関係者の協働による流域治水を推進します

気候変動による水災害リスクの増大に備えるため、これまでの河川管理者を中心とした取組だけではなく、多様な主体による森林の整備・保全、砂防関係施設の整備、利水ダム等における事前放流の実施、水害リスクや避難に関する情報提供、シンポジウム等による防災意識の啓発、大規模土砂災害（河道閉塞等）への関係機関と連携した対応等の対策を推進します。

また、波介川、宇治川、日下川では、これまでのハード対策に加え、特定都市河川浸水被害対策法の適用、「田んぼダム」の推進、旧川跡等の雨水貯留活用、雨水排水ポンプの増強、浸水センサーの設置など、更なる治水対策を推進します。



▲流域治水のイメージ

## 5 仁淀川らしい豊かな河川環境の保全・創出を図り、治水と環境の両立を目指します

### ■水質の保全

関係機関と連携し、地域住民への水質保全に関する啓発活動、情報の共有化、地域による清掃活動等を実施し、また、支川相生川の白濁化については、仁淀川相生浄化施設も稼働することで、仁淀川本川については、現在の水質を維持するとともに、更なる水質の改善により全国の中でも水質が最も良好な河川であり続けることを目指します。支川の日下川、宇治川、波介川等については、水質の改善を図り上位の類型の環境基準の達成を目指します。

### ■河川環境の保全・創出

地域住民や関係機関と連携して仁淀川とその周辺の良好な河川環境の維持・保全に努めるほか、自然環境が有する多様な機能（生物の生息の場の提供、良好な景観形成、気温上昇の抑制等）を活かすグリーンインフラの取組や、河川を基軸とした生態系ネットワークの形成を図ります。また、より豊かな自然環境を保全・創出するため、必要な整備を実施します。



▲干潟環境の保全・創出